

# 宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和5年度第1回)

日 時：令和5年6月28日（水曜日）

午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室  
(対面、オンライン併用)

1. 開会

2. 挨拶 企画部デジタル政策推進監兼副部長

3. 議事

(1) 政策評価部会の進め方等について

(2) 令和5年度政策評価・施策評価について

(3) 個別施策に関する審議（ヒアリング）

①施策8：多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

②施策12：生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

③施策17：大規模化・多様化する災害への対策の強化

(4) 第2回部会で審議（ヒアリング）を行う施策の選定

4. その他

5. 閉会

○高橋課長補佐兼企画員（班長） ただいまから「令和5年度第1回宮城県行政評価委員会 政策評価部会」を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、対面方式とリモート方式の2つの形式での開催となりますが、リモートで参加されている方に配慮し、ご発言の際はお手元のマイクのご使用をお願いします。また、ハウリングの恐れがありますので、ご発言の時以外はマイクの電源はお切りいただくようお願いします。

開会に当たりまして、宮城県企画部デジタル政策推進監兼副部長の川越 開よりご挨拶を申し上げます。

○川越推進監 本日は委員の皆様方におかれましてはご多忙のところ、本政策評価部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、県政の推進につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜りまして、重ねて感謝申し上げます。

本来でありますと企画部長の武者がご挨拶させていただくところですが、10時から県議会の予算特別委員会総括質疑の対応がございますことから、委員の皆様方にはくれぐれもよろしくお伝えくださいということと言伝を預かってまいりました。よろしくお願いいたします。

さて、今回は新型コロナウイルス感染症の位置づけが第5類に移行したということ踏まえまして、対面審議とウェブ審議のハイブリッド開催とさせていただきます。ここ2～3年で評価の対象や審議方法が毎年のように変わりまして、委員の皆様には大変ご面倒をおかけしております。一昨年の令和2年度が旧ビジョンと震災復興計画の最終年度であることを踏まえまして、十数年に及ぶ計画期間全体を俯瞰した評価ということでお世話になりました。また、昨年度につきましては、初めての新・みやぎの将来ビジョンに基づく政策評価・施策評価ということでございまして、特に新しいビジョンでは政策・施策の体系が大括りとなっているため、複数の部署が連携して評価をまとめなければならないという技術的な難しさも抱えつつ、県民の皆さんに分かりやすく伝えるためにはどうすべきか、私共といたしましても試行錯誤の繰り返しでございました。今年度ご審議いただく内容につきましても、昨年度に引き続き新ビジョンに掲げる政策・政策の評価が対象でございます。昨年度の実績に

についても依然として新型コロナウイルス感染症のほか、国際情勢の急激な変化による物価高騰などの影響が続いております。我々がコントロールできない事象が成果に影響を与えている場合にそれをどう参酌すべきか、評価の難しさを感じているところであります。

今年度の評価につきましては、委員の皆様のご意見を踏まえまして、より充実した審議につなげていただくため一部施策について対面審議を復活させると共に、目指すべき姿に対してどこまで到達したのかということをお民の皆様にはわかりやすく示すという観点から、基本票の記載方法やパブリックコメントの実施方法について改善を図ったところでございます。引き続き行政の透明性の向上や説明責任といった行政評価の目的を全うし、適切な行政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- 高橋課長補佐兼企画員（班長） ありがとうございます。続きまして本日お集まりの委員の皆様および県の職員を紹介させていただきます。

お配りしている次第の次ページに出席者名簿がございますので、出席者名簿の順にご紹介をさせていただきます。

はじめに、部会長をお願いしております、佐藤 健委員でございます。

副部会長をお願いしております、佐々木 恵子委員でございます。

続きまして、青木 俊明委員でございます。

稲葉 雅子委員でございます。

舘田 あゆみ委員でございます。

梨本 雄太郎委員でございます。

竇澤 篤委員でございます。

なお、西川 正純委員、丸尾 容子委員から欠席報告がなされていますので、ご報告申し上げます。

続きまして、県職員の紹介をさせていただきます。

ただいまご挨拶を申し上げます、企画部デジタル政策推進監兼副部長の川越 開でございます。

企画部総合政策課長の後藤 正樹でございます。

企画部総合政策課企画・評価専門監の菅原 正義でございます。

最後に、わたくし、本日の司会を務めさせていただきます、高橋 賢一でございます。

なお、推進監の川越と課長の後藤は、他の公務のため、これにて退席させていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、佐藤部会長をはじめ、7名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定により委員の半数以上とされている定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開といたします。また、正確な議事録の作成のため、本会議については録音等させていただきますのでご了承願います。

それでは、これより議事に入ります。進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により佐藤部会長に議長をお願いいたします。

- 佐藤部会長 今回も部会長ということでこの部会の進行を務めさせていただきます。

当部会はかなり風通しが良く、付度等が全くないフラットな部会だと認識しております。前回答申をまとめたばかりと思いながらも、またこの季節がやってきました。それでは、県

民目線で、ぜひ今回も忌憚のないご意見や評価を委員の皆様からいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

0 : 10

まず、(1) 政策評価部会の進め方等について、事務局から説明をお願いいたします。

○菅原企画・評価専門監 改めまして、企画評価専門監を仰せつかっております菅原でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以後着座にて失礼いたします。

それでは、今年度の政策評価部会の進め方等についてご説明申し上げます。

資料1をご覧ください。

資料1の1に、今年度の政策評価・施策評価関係のスケジュールを記載してございます。

枠内の黒丸の1つ目、今年度の政策評価・施策評価の評価原案につきましては、6月14日付で行政評価委員会へ諮問させていただいております。また、同日に評価原案を公表しますとともに、パブリックコメントを開始しているところでございます。

政策評価部会につきましては、本日の第1回部会の後、黒丸の3つ目、7月11日に第2回部会を開催いたします。今年度は、一部施策について関係課室とのヒアリングを予定しておりますが、本日の部会では、施策8、施策12及び施策17について審議をいただきます。第2回部会では、残りの15施策の中から概ね2施策についてヒアリングを行います。第2回部会でヒアリングを行う施策につきましては、議事の(4)で選定をいただきます。

2回の部会審議を終えた後、丸の4つ目のとおり、7月25日に第3回政策評価部会を開催し、答申案についてご審議をいただきます。

その後、黒丸の5つ目でございますが、8月上旬を目途に行政評価委員会からの答申をいただきまして、その後、県において最終評価を決定し、評価書及び要旨を公表いたしますとともに、議会へ報告することとなります。

最後に、一番下の黒丸、来年3月になりますが、行政評価委員会におきまして、今年度の評価に関する活動報告を行う予定としてございます。

続きまして、2の令和5年度政策評価部会での審議についてご説明申し上げます。

昨年度に引き続きまして今年度も分科会は設けず、部会全体での審議となります。

新・宮城の将来ビジョンに掲げる8政策18施策について審議・判定を行っていただきますが、今年度はこのうち概ね5施策についてヒアリングを実施いたします。残りの8政策13施策につきましては、書面審議及び2回の事前質問により評価の妥当性を判定いただきます。

また、今年度から部会のメンバーを便宜上3つのグループに分けまして、各委員の専門分野を考慮した上でグループごとに担当いただく施策を振り分けさせていただいております。各委員におかれましては、ヒアリングを実施する5施策のほか、ご自身が担当する施策及び関連する政策を中心に評価シートのご確認をお願いいたします。

ヒアリング及び書面による審議をより効率的に進めるため、第1回部会及び第3回部会の前に事前質問を2回に分けて受け付けております。1回目の事前質問につきましては、6月15日に受付を締め切り、6月26日に質問の回答を皆様にお送りしております。2回目の事前質問につきましては、本日から質問を受け付けまして、第3回の部会前に回答をお送りさせていただく予定でございます。

続いて、3の施策評価シートの変更点についてご説明申し上げます。

昨年度から2点変更点がございます。

1つ目は、目標指標の達成率のところにAからDの4段階評価を設定し、進捗状況をより

分かりやすく表記させていただいております。

変更点の2つ目でございますが、目標指標及び施策の成果に対応する施策目標の項目番号を黒丸で記しております。施策目標から目標指標の達成度、施策の成果までが一連で確認することが可能となりまして、より分かりやすい評価を目指すこととしております。

以上で資料1の説明を終わりますが、資料2といたしまして、令和4年県民意識調査結果の概要版をお配りしております。説明は割愛させていただきますが、ご参考としていただければ幸いです。

私からの説明は以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

審議の進め方や評価シートの変更など、これまで工夫してきていることについての説明もいただきました。

資料1、2につきまして、何かご質問やご意見がございましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。どうぞ、寶澤委員。

○寶澤委員 今回、便宜上施策を3つに分けたというような新たな試みのように説明されていましたが、そうじゃなかった時期のほうが長かったことは引き継がれていますよね。

○菅原企画・評価専門監 はい。

○寶澤委員 今回新しくなったみたいなことを言われて驚いたのでコメントしました。

○菅原企画・評価専門監 私の説明が不足しており失礼いたしました。分科会という時代が長くあったことは承知しておりまして、それが一旦部会全体という形になり、今回分科会という形に戻すわけではないのですが、便宜上と申し上げましたのは、皆様の専門分野を考慮して3つのグループに分けさせていただいたので、そちらを中心に見ていただくという趣旨で、そのように説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○佐藤部会長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。オンライン先の委員もよろしいでしょうか。ありがとうございます。 0 : 20

それでは、議事の(1)を終了させていただきます。続いて、議事の(2)令和5年度政策評価・施策評価についてとなります。

資料3がお手元にあるかと思えます。令和5年度の政策評価・施策評価については、資料のとおり6月14日付で知事から行政評価委員会委員長宛て諮問がなされております。例年のことではありますが、この諮問を受け行政評価委員会条例第6条第1項及び同委員会運営規程第2条の規定により、本部会において調査・審議を行うこととなっておりますので、本日は皆様にもご出席いただいているところです。

それでは、令和5年度の政策評価・施策評価について、事務局から再び説明をお願いします。

○菅原企画・評価専門監 再び菅原から説明申し上げます。

初めに、政策評価・施策評価基本票の要旨についてご説明申し上げます。

資料4の1ページをご覧ください。

1の(1)政策評価・施策評価の目的を記載してございます。また、(2)におきましては「新・宮城の将来ビジョン」の体系、評価との関係について記載しておりますのでご参照いただければと思います。

次に、2ページをご覧ください。

2ページの中ほどに表がございまして。こちらは政策評価・施策評価の対象及び基準についてまとめております。

表の右側、施策評価を行いまして、施策の成果を基準として左の政策評価を行うこととな

っております。

続いて、3ページをご覧ください。評価の流れをフロー図で示しております。

本日の部会はフロー図の4番に当たります。並行して、2番及び5番の基本票及び要旨の公表、県民意見聴取についても進めさせていただいております。

次に、4ページをご覧ください。

評価については、「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」の4つの区分で評価をすることとなっており、その評価の区分についてお示ししたものでございます。

4ページ下の表をご覧ください。

今年度の政策評価の評価原案の状況を記載してございます。

「順調」とした政策はゼロ、「概ね順調」が5、「やや遅れている」が3、「遅れている」がゼロとなっており、表の一番下に昨年度の状況がございしますが、昨年度と比較いたしますと、「概ね順調」の政策が1つ減りまして、「やや遅れている」の政策が1つ増えている状況でございます。

次に、施策評価の状況ですが、次の5ページの下の表をご覧ください。

「順調」とした施策が1、「概ね順調」が9、「やや遅れている」が8、「遅れている」がゼロとなっております。こちらも昨年度と比較いたしますと、「概ね順調」とした施策が4つ減りまして、「順調」が1つ増えました。それから「やや遅れている」も3つ増えております。

次に、6ページ以降でございますが、これは、ただいまご説明いたしました政策評価・施策評価の一覧表となっております。

こちらには、政策・施策ごとに今年度の評価原案を記載いたしますとともに、表の右側には目標指標名、目標指標の種類、達成率及び達成度を記載してございます。

目標指標の種類や達成率の計算式、達成度の区分については、一覧表の下枠内に詳細を記載しておりますが、原則として、目標指標の種類は、初期値から令和6年度目標値までの進捗割合を示す進捗割合型を設定しております。しかしながら、初期値と目標値が同数であるような進捗割合を示すことができない目標につきましては、現状維持型を設定しております。

次に、各政策・施策の評価の内容について簡単にご説明をさせていただきます。

資料5をご覧ください。

まず、政策1でございますが、こちらは施策1から施策3までで構成されております。

3ページをご覧ください。

施策の1では、製造品出荷額等に遅れが見られるものの、企業の県内立地及び投資が進み、県内における雇用機会の創出が順調に増加したほか、学術機関と企業との共同研究活動等が活発に行われていることから「概ね順調」と評価しております。

次に、9ページをご覧ください。

施策2でございますが、こちらは宿泊施設等の受入れ体制を強化したほか、宿泊需要喚起策等により延べ宿泊者数が昨年度に比べ増加したものの、目標指標の達成率に遅れが見られることから「やや遅れている」と評価しております。

続きまして、13ページをご覧ください。

施策3でございますが、こちらはコロナ禍で低下した需要の回復に向けて消費拡大や販路開拓等の様々な取組により一定の成果が見られたものの、農業産出額や水産加工品出荷額が大きく落ち込んだことから「やや遅れている」と評価しております。

1ページにお戻りいただきまして、こうした施策1から施策3の評価原案等を踏まえ、政

策1としては、ものづくり産業の発展や新技術・新産業の創出について概ね順調に進んでいるものの、観光業、農林水産業でやや遅れが見られることから、政策全体で「やや遅れている」と評価いたしました。

次に、政策2につきましては、施策4と施策5で構成されてございます。

23ページをご覧ください。

施策4でございますが、工場見学等により高校生の県内製造業就職率は順調に推移しているものの、第一次産業の新規就業者数や所定外労働時間数などの達成率が悪化していることから「やや遅れている」と評価しております。

続いて、30ページをご覧ください。

施策5でございますが、仙台空港国際線乗降客数等が落ち込んでいるものの、東北6県及び新潟県の延べ宿泊者数が増加しているほか、仙台塩釜港の整備活用や農業のDX化が進んでいることから「概ね順調」と評価いたしました。

21ページにお戻りいただきまして、こうした施策4と施策5の評価原案を踏まえまして、政策2としては、産業人材の育成について遅れが見られるものの、デジタル化等による労働環境の整備や産業基盤の活用について概ね順調に進んでいることから、政策全体で「概ね順調」と評価いたしました。

次に、政策3については、施策6と施策7で構成されております。

36ページをご覧ください。

施策6でございますが、保育所等の整備や結婚・出産・育児に関する切れ目のない支援や体制づくりが概ね順調に進んだものの、合計特殊出生率は全国ワースト2位であることから「やや遅れている」と評価いたしました。

続いて、41ページをご覧ください。

施策7でございますが、子供たちの居場所の確保や虐待防止体制の取組が進められているほか、地域と学校が一体となって子供を育む活動が進められていることから「概ね順調」と評価いたしました。

34ページにお戻りいただきまして、施策6と施策7の評価原案を踏まえ、政策3としては、結婚・妊娠・出産の希望をかなえる支援等について、官民一体となり強力に推進していく必要があることから、政策全体では「やや遅れている」と評価いたしました。

次に、政策4につきましては、施策の8と施策9で構成されております。

47ページをご覧ください。

施策8でございますが、志教育や進学率、就職率について概ね順調に進められたものの、県全体の学力の底上げや体力・運動能力の向上等に課題があることから「やや遅れている」と評価いたしました。

続いて、51ページをご覧ください。

施策9でございますが、共に学ぶ教育環境の整備や不登校児童生徒への学習支援の取組が進められたものの、児童生徒一人一人の実態に即した取組の推進が必要であることから「やや遅れている」と評価いたしました。

45ページにお戻りいただきまして、施策8と施策9の評価原案を踏まえ、政策4としては、新たな時代に必要な資質・能力の育成や生徒の実態に即した支援となるよう更なる取組が必要であることから、政策全体で「やや遅れている」と評価いたしました。

次に、政策5につきましては、施策10と施策11で構成されております。

58ページをご覧ください。

施策10でございますが、女性のチカラを活かすゴールド認証企業数や都市と農村の交流活

動事業に参加した人数が概ね順調に増加していることから「概ね順調」と評価いたしました。

64ページをご覧ください。

施策11でございますが、文化芸術の振興への取組やまなびのWEB宮城について一定の成果があったものの、総合型地域スポーツクラブの設置や社会教育講座への参加者数には停滞が見られることから「やや遅れている」と評価いたしました。

56ページにお戻りいただきまして、施策10と施策11の評価原案を踏まえ、政策5としては、スポーツや学びの機会が提供される環境づくりについて遅れが見られるものの、文化芸術の振興や地域活動等を通じた多様な主体の社会参画の促進について概ね順調に進んでいることから、政策全体で「概ね順調」と評価いたしました。

次に、政策6につきましては、施策12から施策14までで構成されております。

初めに、70ページをご覧ください。

施策12でございますが、新型コロナウイルス感染症対策における全数届出の見直しなど、全国に先駆けた取組により事務負担軽減につながったものの、コロナ対応を除く通常事業では一部見込んでいた実績を下回ったことから「やや遅れている」と評価いたしました。

次に、77ページをご覧ください。

施策13でございますが、物理的障壁の除去と情報に関わる障壁の除去の両面から取組を実施したほか、障害者アート作品を通じた相互理解が進むなど、共生社会の実現が期待できるとして「概ね順調」と評価いたしました。

続いて、81ページをご覧ください。

施策14でございますが、コロナ禍においても住民の移動手段の確保が図られたほか、商店街ビジョンの策定や商店街活動の担い手育成が進められたこと、刑法犯認知件数及び交通事故死者数が減少するなど、地域の安全安心の確保も進められていることから「概ね順調」と評価いたしました。

68ページにお戻りいただきまして、施策12から施策14までの評価原案を踏まえ、政策6としては、暮らしに必要な保健福祉や防犯に関連する取組が展開され、健康で安全安心に暮らせる地域づくりが着実に進められていることから、政策全体で「概ね順調」と評価いたしました。

次に、政策7につきましては、施策15と施策16で構成されております。

初めに、87ページをご覧ください。

施策15でございますが、環境配慮行動の促進等について一層の改善が必要ではあるものの、再生可能エネルギーの導入や産業廃棄物の3R等は着実に進められていることから「概ね順調」と評価いたしました。

次に、92ページをご覧ください。

施策16でございますが、自然災害の影響による河川生物の減少や豚熱によるイノシシ個体数の減少により目標指標の達成率に遅れが見られるものの、農山漁村での環境保全活動や景観への取組が順調であることから「概ね順調」と評価いたしました。

続いて、85ページへお戻りいただきまして、施策15と施策16の評価原案を踏まえ、政策7としては、再生可能エネルギーの導入や産業廃棄物3Rの推進について成果があったほか、生態系保全のための活動や人材育成、野生鳥獣の適正な保護管理等も順調に進んでいることから、政策全体で「概ね順調」と評価いたしました。

最後になりますが、政策8につきましては、施策17と施策18で構成されております。

99ページをご覧ください。

施策17でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により一部遅れが見られるもの

の、女性防災リーダーの養成や地域・学校へのアドバイザー派遣等を通じ地域の災害対応力向上が図られていることから「概ね順調」と評価いたしました。

続いて、105ページをご覧ください。

施策18でございますが、道路、橋梁、ダム、港湾等の長寿命化対策が進んだほか、住民参加型のアドプトプログラム認定団体数も増加傾向にあることから「順調」と評価いたしました。

97ページにお戻りいただきまして、施策17と施策18の評価原案を踏まえ、政策8としては、災害対応力の向上や地域防災体制の活性化に向けた取組について概ね順調に進んでいるほか、社会資本の長寿命化対策等の取組についても順調に進んでいることから、政策全体では「概ね順調」と評価いたしました。

また、ただいまご説明申し上げました政策評価及び施策評価に関しまして、委員の皆様から事前質問を多数いただいております。大変ありがとうございました。事前質問への回答につきましては、先日メールでお送りさせていただきましたので、こちらの説明は省略をさせていただきます。

以上、長くなり、なおかつ、駆け足でお聞き苦しかったかと思いますが、令和5年度の政策評価・施策評価についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○佐藤部会長 説明ありがとうございました。

資料の4と5について、何かご質問やご意見はございますか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、議事の(2)も終了させていただきまして、本日のメインとなります(3)の個別施策に関する審議(ヒアリング)に移らせていただきます。

本日は、先ほどからもアナウンスがありましたとおり、施策8、12、17についてヒアリングを行います。事務局からヒアリングの進行などについて説明をお願いいたします。

○菅原企画・評価専門監 それでは、ヒアリングの進行等についてご説明申し上げます。

資料6をご覧ください。

ヒアリングを行っていただく際の留意事項について記載してございます。

本日は、施策8、施策12及び施策17についてヒアリングを行います。

事前に基本票をご確認いただいておりますので、各施策の概要説明は省略をさせていただきます。

円滑にヒアリングを進めるため、質問は要点を絞っていただきまして、可能な限り一問一答形式でお願いしたいと思います。

1 施策につきまして、ヒアリングの時間は25分とさせていただきます。

審議時間の延長は行いませんので、ヒアリング終了の時刻となりましたら、部会長の指示に従って速やかに質問を切り上げていただきますようお願い申し上げます。

審議時間が限られておりますので、判定を行うために必要な質問を厳選いただきますようお願い申し上げます。

質問への回答は、施策評価担当課室が中心となって行いますが、必要に応じて目標指標担当課室や推進事業担当課室からの回答となる場合もございます。

以上で資料6の説明を終わりますが、資料7といたしまして、施策関係課室出席者の名簿をお配りしておりますので、併せてご参照願います。

ヒアリングの進行等については以上でございます。

○佐藤部会長 ありがとうございました。

それでは、早速施策8のヒアリングに入らせていただきます。

0 : 40

委員の皆様からの事前の質疑応答は、事務局から既に送られているところですので、それぞれ確認いただいているかと思いますが、この施策8について事前に質問等をいただいている委員の方々から優先的にヒアリングしていただければと思っております。政策8については、稲葉委員、舘田委員、それから梨本委員から事前にいただいておりますので、その3人の委員から口火を切っていただければと思います。時間に余裕があるようでしたら、ほかの委員からも発言をいただきたいと思っております。

稲葉委員からよろしいでしょうか。

○稲葉委員 稲葉でございます。皆様お疲れさまでございます。

事前にご質問をさしあげたものについては、回答をいただいたものでほぼ納得はしております。質問の1点目は、施策8だけ目標指標が非常に多かったので、評価にもばらつきが出てくるのではないかと問い質問をしましたが、小学校、中学校、高校のそれぞれで調査しているとお答えをいただいたので、それについては承知しました。

それから、2点目のインターンシップに取り組む高校の割合が少ないことについては、今年度だけではなく過去からずっと言われていることだと思うので、何か打開策はあるのかということで質問をしました。手引書などを作って配付しているということだったので、手引書を配付するだけではなく、説明をするなどより一層の働き掛けをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤部会長 新たに、あるいは追加でのご質問等は特にないということですね。ありがとうございました。

それでは、舘田委員よろしく申し上げます。いただいている回答で不明な点や追加でご質問したいこと等もありましたら申し上げます。

○舘田委員 私も質問に対して丁寧にお答えいただきましたが、まず1つ、ここだけの問題ではないのですが、目標指標の達成率の考え方として、現状維持型と進捗割合型というのが分かりづらいのではないかと感じました。特に、最終的な令和6年度の目標値を既に達成してしまっている場合に、下がるように見えてしまう指標がありました。要するに、別のものときに達成してしまつて次の目標が見えたときに下げてしまうので、ここにはもう力を入れないというように見えたことがあったので、これは全体に関する話として、進捗割合型・現状維持型のどちらでもいいのですが、目標を達成してしまつたときの最終目的値というか達成値をもっと伸ばしていくように見直すことや進捗幅みたいなものを持たせてもいいのではないかと意味で質問させていただきました。今回のこの考え方については納得しておりますので、これ以上の質問はございません。

あと、もう一つ質問させていただいたのは、志教育についてになります。志教育を実施していないところと、実施したところで何が変わっているのかという部分を少しお伺いしたいと思っております。これを聞くことは、絶対的な評価ということを考える上では意味がないように感じましたが、あえて志教育というものに力を入れているのであれば、その取組によってこういうところは変わっていますよというのを少しご説明いただきたいと思つた。実施したところでこういうことが出来ていますというご説明をいただいたので、そういう種類の取組なのだろうと理解はいたしました。もっと沢山広報いただけるといいかなと思つた。私はもう子供が成人しているもので、今回のこの施策評価の中で初めて志教育というものに宮城県が力を入れているというのを知つたということもありまして、そのあたりをぜひもっと広報していただければと思つた。もしここでも追加でご説明をいただければ、志教育についてご説明していただきたいと思つた。

○佐藤部会長 ご説明いただいてもよろしいですか。

○佐藤義務教育課総括課長補佐 ありがとうございます。義務教育課総括課長補佐の佐藤と申します。

今、志教育についてのご質問ございましたが、宮城県では平成22年から志教育に取り組んでいるところですが、なかなか周知出来ていなかったことについて大変申し訳ございません。

一例にはなりますが、昨年度このような形で塩竈地区の塩竈市立第三中学校区を中心に実施させていただいた取組でございまして、塩竈三小、塩竈三中及び塩釜高校で、小学校、中学校、高校という形で様々な取組を実施させていただいています。昨年は塩竈地区1つではありましたが、以前から何市町村という形で実施させていただいているところでございました。

こちらの資料の中段あたりに、今回実施した主な活動として、小学校と中学校との連携や、中学校と高校の連携、小学校と高校生との連携、あとは3つでの連携の内容を記載させていただいており、あわせてその成果も記載しております。例えば、(2)であれば、小・中・高の教員の繋がりが持てたということや、(4)であれば教員のほかに児童生徒も小・中・高校の連携の大切さを実感とあり、また進路について、例えば、小学校、中学校の段階から高校生を見ることによって、小さな部分の気づきを義務教育の段階から持てたというようなこともございましたので、こういったことを各市町村で実施させていただいております。

昨年まで中学校の校区の単位でやらせていただいたものが、今年度から市町村の教育委員会単位に広げて発信をしているところでございます。

以上でございます。

○佐藤部会長 よろしいですか。

○寶澤委員 追加で質問してもいいですか。

○佐藤部会長 はい、どうぞ。

○寶澤委員 今、成果としてすごくふわっとした感想みたいな成果を説明いただきましたが、実際これをやることによって目標が変わったなどといった具体的な事例はあるのでしょうか。取組を実施したことによって何が変わったんですか。

○佐藤義務教育課副参事（副班長） 義務教育課指導班の佐藤と申します。

この取組によって、これまでも行っていたものもちろんありますが、小学校・中学校の連携が具体的に行われるようになったということはすごく大きい成果になるのではないかと考えています。今ご指摘にあったように、確かにすぐに目に見えた成果を取り上げることは難しいかもしれませんが、同じ校区の中で子供たちが直接触れ合い、繰り返しになるかもしれませんが、具体的な先輩の姿や進路など、進んだ先の1つ上の異校種の子供同士と触れ合うことで、自分たちの目標とする姿を見ることができるところは非常に大きい部分だと思っています。今お話にありましており、感想という形にはなりますが、各市町村にはその成果を目に見えるような形で、このような活動をしたことで、このようなプラスの結果が得られたというようなことを発信することも行っているところです。

○寶澤委員 プラスの効果を具体的に知りたいということと、これをやることによって何を指して、最終的にその繋がりができることは良いことだと思いますが、何を指してそれを県の予算をかけてやって、評価委員会なので、何のためにこれをやっていって、どのような成果があればこれは成功で、こういった感想でよかったですと言えば予算をかける価値があったと評価していいのでしょうか。

○佐藤義務教育課副参事（副班長） 宮城県の志教育というのは、小・中・高等学校の3つの 0 : 50

時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養っていき、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えていくことで、将来社会人としてよりよい生き方を主体的に求めていくというような教育をやらせていただいているところでございます。そのため、小学校の段階、中学校の段階、高校の段階、それぞれの取組がございまして、そのような中で、将来、社会人としてという部分を求めているということでございます。

例えば、目標指標の中にもございまして、55番の就職決定率の全国平均値との乖離や、あとは52番、53番の人の役に立つ人間になりたいといった児童の割合など、そのような指標に通ずる部分もあると考えてございました。

○寶澤委員 志教育を実施した人たちでは、今の人の役に立ちたいという割合高かったのでしょうか。

○佐藤義務教育課副参事（副班長） 志教育の推進地区としましては、先ほど申したとおり1つの地区にはなるのですが、先程の割合に関しては全県の調査になるので、その推進地区だけに特化したものではございませんが、県全体として高い数字が出ているという状況になっております。

○寶澤委員 全国と比べると高いんですね。

○佐藤義務教育課副参事（副班長） 昨年度の実績では、全国と比較しますと、中学生が0.2ポイント上回っておりまして、小学生は0.7ポイント低い状況になっております。

○寶澤委員 これはこの成果なんですか。

繰り返しですけれども、私たちはこれを評価しなければいけないので、実態として上がっていないければ、成果としてはあまり上がっていないという評価をされているということではないのでしょうか。

あと、もう一つは、先ほど言っていた、こういう人たちが社会人になったときという目標があるんだったら、志教育を実施したグループと実施していないグループでアンケートを取るといようなことは計画していないのでしょうか。要するに、評価をきちんとする気があるのかなのか。

○佐藤義務教育課副参事（副班長） 繰り返しにはなりますが、志教育に関しましては、県全体に対する取組ですので、横展開を図るために年に数市町村を推進地区に設けるとい形になりますので、特定の地区の小・中学生をずっと追っているわけではなく、1年間、例えば、去年であれば塩竈市、その前であれば色麻町というように、年度ごとに推進地区を変えて実施しています。それを翌年度以降も同じ市町村教育委員会の中で、それをきっかけに横展開となり、また全体という形でしていただきたいというのが我々の今回の推進地区の狙いでございます。

○佐藤部会長 今の議論は、県の教育振興基本計画でも志教育が大きな柱になっていて、そこでの理念や期待といったものがあるかと思えます。しかしながら大分長く取り組んでいらっしゃることであるので、今、寶澤委員からお話のあったようなエビデンスもどのようなものがあつたりなかったりするのかも含めて、後ほど、参考情報を追加いただければと思います。

梨本委員、今の件について何かございますか。

○梨本委員 ありがとうございます。

志教育というものは、非常に評価が難しいということは分かっています、その中で、現場では、何かに力を入れて実施した結果、確かに子供たちが成長したという実感を持たたということは恐らくあるのかと思えますが、ただし、その一方で、県全体として施策を評価していくというときに、現場の中では当たり前だけれども、それを一般県民から見て、確かに

こういう効果があったということが理解できるような見せ方や説明の仕方を工夫していればいいのかと思いました。

ただ、先ほどの人の役に立つ人間になりたいと思うというのも、志教育を実施したからその指標が高まったという因果関係があるわけではなく、教育関係の評価では難しいかとは思っていますが、本来、私個人としては、思うか思わないか、イエスかノーか、あるいは4段階ぐらいで評価してというような数値で表せるものだけではないと考えます。むしろ、人の役に立つといったときに、具体的にどのような人の役に立つ、あるいは自分が何をすることで人の役に立つと考えるのかというようなことが重要です。例えば、最初はぼんやりしていたものが、様々な学習を通して非常に具体的に、自分がこれをやりたいというような具体的なイメージが持てるようになったというように、数や量で表せる要素だけではなく、考えた内容を質的に評価していくような取組をやっていかないと難しいと思いました。県全体で全部合計するというわけにはいかないのですが、特に重点的な取組をされているところについては、そういう質的なデータによって子供たちの成長を確かめていくということに取り組んでいただけるとありがたいと思いました。

以上です。

○佐藤部会長 梨本委員、参考意見本当にありがとうございます。

梨本委員ご自身でも事前質疑を寄せていただいているのですが、何か再確認や新たな質問がありましたらお願いします。

○梨本委員 ありがとうございます。

3点質問させていただきましたが、それぞれ適切にお答えいただいたと思っています。

まず、1番目の学力調査の検証ですが、回答の中で、学力向上マネジメント事業というのが基本票の49ページにあると記載されているとおりで、これはこれでいいと思いましたが、欲を言えば、その前段に記載している宮城県検証改善委員会について、ここで授業改善のための冊子の配付や、動画を作成しそれを校内研修で活用していることも、限られた紙面ではあるものの評価シートに記載することが望ましいと考えます。こういう対策をきちんとやっているということを示すことが、先ほど申し上げたように、県民がこの教育でどんな取組をしているかということを理解することにつながると思います。ただ単に点数が高かった低かったというだけで良い悪いではなく、仮に点数が低くても、きちんと課題を認識して適切な対応を講じていれば取組としてはしっかりやっているということでしょうから、この前段の部分を最初から記載していただいてもよかったですと思いました。

また、学力向上マネジメント事業について、実績として記載されている内容がPDCAサイクルを通した授業改善ということですが、これだけだと毎年同じようなことを書いていけば済んでしまうので、例えば、昨年度まではこういうテーマでこんなことが議題になったけれども、新年度は何かまた違うテーマで議論が深まったみたいなことを、もう少し内容にも踏み込んで記載されているとといいと思いました。

また、2つ目の質問については、回答に記載されている子供の学びを支援する5つの提言をまとめて周知しているということについて、初めから評価シートに記載していただき、適切なフィードバックのために取り組んでいるということを知っていただいた方がよいと思いました。

あと、最後の3点目の質問は、これはこれで回答に納得してはいるのですが、ただ、記載されているとおり、それぞれの学校ごと地域ごとに様々な取組をしていて、県全体として政策、施策のネーミングを変えたからといって、それが全ての学校、全ての地域に必ず影響を及ぼすということではないということは、現実はどうだとは思いますが、ただ、その一方で、

県として施策のネーミングをなぜこういう形に変えたのかということ考えたときに、これは本当に議論になるところです。これまでの学校の在り方を考えるときに、本当に多様で変化する社会に適用できるような能力の育成をやれてきたのかが問題となり、むしろ学校というのはみんな一緒に同じやり方で特定のルールに従って行動していくという意味で、多様性とは違うものを重視してきたのではないかという見方もできます。多様で変化する社会に上手く対応できている取組等が次年度以降の評価シートに具体的に出てくるといいなと思います。

以上です。

○佐藤部会長 梨本委員、施策評価への改めての確認や質疑については、回答の内容で問題ないという理解でよろしいですか。 1 : 00

○梨本委員 はい。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

担当課室の方から、特に今のお話の中で何かございますか。

○佐藤義務教育課総括課長補佐 次年度以降の評価シートについては、そのような観点も含めた上で作成させていただきたいと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

それでは、他の委員の方も施策8についてご質問ございますか。

○寶澤委員 梨本委員から個々の学力ではないという話がありつつ、しかし低迷が続いていると思っていて、そのための対策方針や今後の方針については事業の成果を発信し水平展開図するとのことですが、この取組だけで来年以降、学力は上向きますか。ずっと同じ話を聞いていて、ずっと変わらないまま来ているのですが、同じことを書いて、担当替わったらそれでいいやとなっていないですか。

○佐藤義務教育課総括課長補佐 ご指摘のとおり、数字としてはなかなか改善には向いていないというところはおっしゃるとおりでございます。どうしても時間がかかるという部分もありますので、地道な取組にはなってしまうのですが、先ほど梨本委員にも触れていただいたとおり、授業改善のための冊子や動画を作らせていただいて、県全体としてそのようなものを活用しながら改善を図っていきたくて考えてございます。

○寶澤委員 例えばそのパンフレットを配った後に、そこに書いてある重要ポイントを3つぐらい抜き打ちで学校の教員たちにアンケートをとって、本当に読んだかどうかを確認するというのも一つの手かなと考えます。水平展開がチラシもらっただけになっていないですか。

○佐藤義務教育課総括課長補佐 学力調査の結果を踏まえて、宮城県検証改善委員会の報告書を作らせていただいております。その中で、例えば小学校国語科の調査結果という形で宮城県の現状を書かせていただいておりますが、全国との乖離が令和4年度であればマイナス4ポイント、令和3年度ではマイナス3ポイントですが、正答数としては全国が9.2問正解しているところに対して宮城県8.7問だったりと、正答数は1問以内ではあるのですが、正答率のポイントとしては乖離が生じています。それぞれの問題に対して宮城県ではどのような傾向があるかというのを分析して、これをどのような形で授業の改善に活かすのかというのを次ページ以降に示させていただいております。

○佐藤部会長 大変貴重なデータも見せていただいたのですが、時間となってしまいましたので施策8へのご質問はこれで閉じさせていただきたいと思います。

○梨本委員 佐藤部会長、すみませんがちょっとよろしいでしょうか。

○佐藤部会長 どうぞ。

○梨本委員 寶澤委員は、従来からちゃんと取り組んでいれば結果が出て数値も上がっていく

ということをお考えなのだと思いますが、正直、教育学者としては、そんなに簡単にはいかないと思っています。子供たちがしっかりと学びたいと思うかは、学校の先生方が頑張っている授業をする、いい指導するというのも大事ですが、それだけではなくて、子供たちが生活の中で様々なメディアや文化に触れて、そして身の回りの大人たちの姿を見ながら、ちゃんと勉強して力をつけないと生きていけないと思うか、逆に、勉強しなくたっていいことにはならないとか、あるいは、勉強しなくたって何とか生きていけるんだったら勉強なんかしないほうがいいと思うか、そういう子供たちの生活環境や周りの大人たちの在り方などが変わっていかないと、学校の努力だけでは十分ではないと思います。関連する施策の評価シートに書いてあること以外のもっと根本的、本質的な問題に対応することでもない限り、点数の問題はそんな簡単ではないと思っています。

○寶澤委員 ありがとうございます。

ただ、県としてはそこを考える必要があって、県の学校だけの問題ではないからこのままでいいとするのか、そこ以外のところが重要なので、そこを目標指標に入れてきちんと事業費取ってやっていきましょうという話になるのか。梨本委員のおっしゃるところは、私もすごくアグリーで、健康も病院だけではどうしようもないので、各家庭での取組ということがあると思うのですが、そこが重要であれば、そこに予算を投入してやらなければならないということを記載し、今後ここをテーマにしますと言っていたかなければならないと思います。ここに関してきちんと今みたいな評価があった場合は、そこに向けた対策を打つべきだと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。県民の立場に立った非常に貴重なご意見をたくさんいただきました。

これで施策8のヒアリングは閉じさせていただきます。施策8の評価担当課室の皆さん、どうもありがとうございました。

(施策8評価担当課の退室、施策12評価担当課の入室)

○佐藤部会長 それでは、施策12のヒアリングを始めさせていただきます。

先ほどと同様に、事前に施策12について質疑を寄せていただいている委員の方から先に確認や回答いただいている内容で不足している部分などを、先にご質問いただければと思います。

稲葉委員はいかがでしょうか。

○稲葉委員 質問に対するご回答ありがとうございます。

私からは、全体的に目標指標に対する達成度が低いので、原因はどのようなところにありますかという質問をしております。

お答えとしては、新型コロナウイルス感染症と社会情勢の変化ということで、特に宮城県だからということではないということ、こちらについてはそうだろうなと思っています。一つ一つの目標指標に対しては、具体的な課題と対応があると思うのですが、それを全体的に包括して、県全体としてはどうなのかという視点もあればありがたいと思った次第でした。

○佐藤部会長 以上ですか。

○稲葉委員 はい。

○佐藤部会長 ありがとうございます。それでは、佐々木委員お願いします。

○佐々木委員 佐々木でございます。

事前質問にご丁寧にお答えをいただきありがとうございました。

まず、政策6の69ページの政策目標に対する成果の検証について、持続的な医療・介護サ

ービスの提供体制の構築に向けた各種取組が「着実に」進められていると記載されています。医療と介護をまとめて各種取組が着実にと表現していることに少し違和感があったので、それを踏まえて質問をさせていただきました。介護人材については、私自身が高齢者施設で働いている実感として、日々非常に大変だと思っているところなので、そのあたりについて質問させていただきました。

まず、1つ目の質問に対して、特養の定員数の達成率が伸び悩んでいる理由の中の一つに介護人材の不足があるとご回答いただきました。そして、3つ目の質問に対しても職員が不足する状況とご回答いただきました。ですが、5つ目の質問で介護事業所における介護人材の実態及び充足率について質問をしたときに、「充足していると伺っております」という回答をいただきました。どこからどう伺っているのか分からないのですが、回答の整合性が取れないように思いますし、実体感として充足と言われると本当に現場としては困ってしまいますので、そのところをご説明いただけますでしょうか。

○阿部健康推進課副参事兼総括課長補佐 それでは、担当しております事業担当課から回答をお願いします。

○菅野長寿社会政策課主任主査 長寿社会政策課の菅野と申します。

誤解を招くような回答の記載となっており大変申し訳ございません。質問の⑤番では、目標指標98番の介護職員について、介護事業所の介護人材の実態についてご教示くださいということでしたので、人材派遣会社からの供給に頼るなどして充足していると伺っておりますと回答しているのですが、これで事業所の人材が足りているということではなく、一時的にこれで凌いでいる状況ですと施設側からお話を伺っておりました。ですので、人材派遣会社に頼れば必ず人材の確保できるというような意味合いではないということで、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○佐々木委員 ありがとうございます。そういう事業所もあるということなのでしょうけれども、人材派遣会社からの供給には非常に課題がありまして、ざっくりと言いますと、直接雇用するよりも倍ぐらいの賃金がかかってきます。

分かりました。そういった事情のところもある、充足している場合もあるという読み方でもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

施策の成果の検証で、高齢者を支える体制整備の促進というところが挙がっておりまして、当然その体制整備の中には介護人材の確保も入っていると思いましたので質問しました。また、特養の整備状況、定員数の達成率が伸び悩んでいるというところで、質問への回答から定員数と入所者数に大きな乖離があることが分かりました。1,176人ですね、要するにベッドはあるけれども施設に入れられない人たちがたくさんいますということで、その原因の一つが介護人材の不足ということではあったのですが、定員数の整備状況よりも大事なことは、あるベッドにしっかり人が入れることではないかなと思います。とはいえ、待機の年数はかなり上がっているはずだとは思いますが、そういう意味でも人材の確保というのはすごく大切だと思います。それも踏まえて、本当に各種取組が確実に進んで成果が上がっているのでしょうか。進んでいるけれども、成果につながっていないと読み取ればいいのでしょうかという疑念でした。

また、先ほど稲葉委員からもご意見がありましたが、目標指標の達成度合いが非常に低く、これは要望のところでも書かせていただいたのですが、目標指標の達成状況についてほとんど触れられないまま評価されている印象だったので、正直、何のための目標指標なのかと思ったところでした。そこについてもぜひお願いしたいと思います。

前後しますが、それから事業所は特養だけではないので、ほかのサービスの整備状況についてお尋ねしたところ、認知症高齢者グループホームについての回答をいただきました。これについてはよく分かりました。ですが、今、様々な多種多様なサービス形態がある中で、実際に高齢者を支える体制整備の促進を考えたときに、この特養とグループホームだけの話ではないと思うので、地域的な偏在や宮城県としてそのサービスの整備状況をどのように把握し、それをどう評価されているのかについて重ねて質問してよろしいでしょうか。

○阿部健康推進課副参事兼総括課長補佐 担当課、よろしいでしょうか。

○佐々木委員 今、すぐに答えられないようでしたら、後で回答いただければと思います。

もう一点質問です。目標指標のチームオレンジの立ち上げ市町村数ですが、これは認知症のサポーターからこの目標指標に変わって、令和4年度で2か所立ち上げていると書いてありますが、確か前年度も2か所なので、令和4年度に立ち上げた数はゼロだと思いますが、いかがですか。

○川村長寿社会政策課技術補佐 長寿社会政策課の川村です。

チームオレンジについて、令和3年度がゼロ、令和4年12月末で把握しているのが2市町村でした。その後、実は2市町村が加わり、令和5年6月の段階では4市町村となっています。チームオレンジを配置したという市町村は、現在4市町村になっているということは今把握している状況にあります。

○佐々木委員 ありがとうございます。

1 : 20

チームオレンジの立ち上げについて回答いただきましたが、なかなか苦戦しているようでしたので、そのあたりの県としての市町村への支援や取組について、もう少し詳しく教えていただけますか。

○川村長寿社会政策課技術補佐 チームオレンジというのは、国から認知症施策推進大綱に基づいて令和7年度までに全市町村に配置することとされております。ただ、その配置要件が難しく、例えば、3つの要件があるのですが、1つは、認知症サポーターを中心に養成するチームをつくること、2つ目が、認知症の当事者を入れること、3つ目が、認知症の初期の段階から支援できる体制をつくることというのがチームオレンジをつくる要件になっているのですが、2つ目の認知症の当事者をこのチームに入れなさいということを含めて、市町村からどのように取り組んでいくか分からないというような意見が多数挙がっております。実際に2年経っても全く増えていないという状況にありました。

そのような状況を踏まえて、昨年度にチームオレンジコーディネーター研修及び認知症の地域支援推進員情報交換会を実施しました。中身としては、どのように取り組めばチームオレンジを立ち上げられるのか、どのようにすれば立ち上げにつながるのかということについて、全市町村の担当の方に理解を深めていただきたく、先進事例の紹介や事業の実施主体として、統括している全国キャラバン・メイト連絡協議会というところがあるのですが、実際にそちらとオンラインでつないで、直接市町村の悩みに対して答えてもらうような形で理解を深めていただくような機会を設けました。その取組を通じて、徐々に増え始めているというところが実態です。

以上です。

○佐々木委員 ありがとうございます。

認知症の方が地域で暮らしていく、どうしたら暮らしやすくなっていくかという話だと思うので、チームオレンジを立ち上げるために当事者探しをするような、本末転倒なことにならないようにぜひお願いしたいと思います。

○川村長寿社会政策課技術補佐 はい、分かりました。ありがとうございます。

○佐々木委員 ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

佐々木委員からの、先ほど即答が難しかった質問については、事務局と連携し、後ほどメール等で対応いただければと思います。

館田委員も事前にやり取りなされていますが、再確認等はございますか。

○館田委員 ICTや介護ロボットの導入について質問させていただいて、それなりの数導入があって役立っているという回答いただきました。

それを踏まえて、数年前に比べると大分使い勝手もよくなって、実際に使われるようになってきているのですが、事業費として付いている1億円を超える予算について、これは初期導入だけの補助でしょうか。その後の運営費については、各施設で全部負担するという理解でよろしいでしょうか。

○菅野長寿社会政策課主任主査 長寿社会政策課です。

お見込みのとおり、初期導入の経費についての補助になります。

○館田委員 ありがとうございます。

導入だけして全く使わないまま放置されているという事例も以前にはよくありましたが、全部追いかけることは難しいとは思いますが、適宜ご指導いただくといいのかなと思いました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 よろしいですね。ありがとうございます。

寶澤委員からも追加で事前に質問をいただいていたかと思しますので、もし何かございましたらお願いします。

○寶澤委員 メタボリックシンドロームに関する目標指標について、これは以前から言われている話ですが、宮城県はずっと全国最下層で、沖縄県に次いで2位か、一時期は沖縄県も超えていた状態でした。コロナ禍以前からずっと変わっておらず、このままいくと糖尿病が増加し、その影響で透析も増加し、また、認知症も増加し、沖縄県に次いで宮城県が日本で一番認知症、糖尿病、透析が多い県になるという将来から全く改善がされていません。この全く改善がない状況を踏まえて、新型コロナウイルス感染症対策は本当によく頑張ったと思いますので、すごく評価しているところなのですが、新型コロナウイルス感染症の対応を頑張ったからといって、施策全体として「やや遅れている」と評価していい状況なのか。いつまで足踏みしていたらいいのか。これはさっきの梨本委員の話ではないですけども、県だけ頑張ってもどうにもならないという話はもちろんありながら、この状況で、何ができていて何ができていなくてというところを評価せずに先に進めないですよね。先程の話のとおり、認知症患者への支援についてそうでなくても困っているのに、メタボリックシンドローム該当者及び予備群を放置しているので、この対策が何もできていない状態をもって「やや遅れている」と言っているのか非常に懸念しています。評価に関わる部分だと思わせていただきました。

○佐藤部会長 担当課からコメントありますか。お願いします。

○阿部健康推進課副参事兼総括課長補佐 委員のおっしゃるとおり、メタボリックシンドロームの状況について、十数年来ワースト2位が続いていることにつきましては、非常に危機感を持っており、そのことについて異論はございません。とは言いながらも、今回のこの評価につきましては、令和4年度に実施した施策に関して評価をしているところでございます。ただ、そのような結果が続いていることに関しまして危機感を持っていることから、メタボリックシンドローム対策につきましては、今年度策定している次期健康増進計画等に新たな対策を盛り込むほか、令和4年度からメタボリックシンドローム総合対策としてダンササイ

ズ動画の制作やリアルイベントの普及を展開し、最もメタボの原因と思われる健康無関心層に対する対策を中心に行之始めたというところであり、今年度も引き続きそれを実施していくことを検討しているところでございます。そのような施策を通じて、少しでもメタボの状況が改善するように色々な形で取り組んでいこうと考えているところでございます。

○寶澤委員 ダンササイズ動画は対策としてよく言われてますが、県民のほとんどは見えていないと思います。だから、評価委員会の話でいうと、アピールが必要なのは分かりますし、頑張っていることも分かりますが、見ていない動画を予算をかけて作ったり。アプリの話も含めて、結局作るところに予算はかけるものの、それがどのくらい普及したのかを検証しないで、結局予算はつぎ込んでいるけれども、それが成果に反映されていないので、そこをどうにかしていかないといけないというところと、この評価シートに危機感が全く書き込まれていないので、書きぶりを変えることと、「やや遅れている」の評価で本当にいいのかを再検討していただきたいと思います。

○佐藤部会長 担当課から何かございますか。

○阿部健康推進課副参事兼総括課長補佐 いただいたご意見を勘案しながら、検討させていただければと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

1 : 30

オンライン先の委員も含めて、他の方から何かございますか。よろしいですか。

それでは、ご質問等がないようですので、これで施策12のヒアリングは閉じさせていただきます。大変ありがとうございました。

(施策12評価担当課の退室、施策17評価担当課の入室)

それでは、施策17のヒアリングに入らせていただきます。開始時刻が遅れまして大変申し訳ありませんでした。

それでは、こちらも事前質疑をお寄せいただいている方を優先して、再確認や新たな質問をお願いしたいと思います。稲葉委員から何かございましたらお願いします。

○稲葉委員 質問に対するご回答ありがとうございます。

私からは、施策の課題における1番上の項目について、津波防災シンポジウムの参加者数が減少傾向にあり、防災意識の低下が懸念されるという課題が出されていますが、これはシンポジウムの参加者数が減少傾向にあることから防災意識の低下を測ったのでしょうか。もし、シンポジウム参加者数だけのことで考えるのであれば、シンポジウムの参加者数は減っているけれども、シンポジウム以外に意識を高める手段はございませんかということで質問をさせていただきました。

お答えは、パネル展や出前講座の実施、防災リーダーの育成を行うなど具体的に回答いただいています。ありがとうございます。

回答については理解できるのですが、この施策が大規模化・多様化する災害への対策の強化ということなので、目標指標が女性防災リーダー養成数や自主防災組織の組織率など、防災意識そのものが目標指標の中にあるわけではないので、この課題を施策評価シートに書くこと自体が目標指標との関係が分かりにくいとは思いますが、ただ、施策そのものからすると、防災意識を高めるという目標指標があってもいいと思います。以上でございます。

○佐藤部会長 担当課からは、いかがですか。どうぞ。

○鈴木防災推進課副参事兼総括課長補佐 防災推進課の総括をしております鈴木と申します。よろしく願いいたします。

施策17の大規模・多様化する災害の対策の強化について、ご意見いただきましてありがとうございました。

柱の目標指標として防災意識を既に掲げているところではありますが、1つは、目標指標124番の女性防災リーダー養成者数について、防災指導員養成講習等の様々な取組も行っております。

○稲葉委員 ありがとうございます。

防災リーダー養成数や自主防災組織の組織率は、防災に対する意識が高い方の数だと思います。県全体として防災意識が広がっているのか、もしくは、上昇しているのか、低下しているのかといったことを調査していく必要があるのかなと感じました。

以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。意見として聞いていただければと思います。それでは、続いて、館田委員から再確認等がございましたらお願いします。

○館田委員 ソフト対策というのが具体的にどういうものなのかが分からなかったことから質問をしました。目標指標130番の目標値と実績値の差に開きがあることから、本当に目標を達成できる見込みがあるのでしょうかという質問をさせていただきましたが、結果として新たな区域指定箇所が現状よりも増大する見込みであることから見直し中ですという理解でよろしいでしょうか。

○森川防災砂防課技術主査（副班長） 土木部防災砂防課の森川といいます。

令和2年度に目標指標の目標値を設定いたしました。国の指針である土砂災害防止対策基本指針というのが令和2年の8月に改定され、その中で、既存の土砂災害警戒区域の指定の外で土砂災害が起こっているという傾向を踏まえて、より高精度に区域を指定しなさいという項目が追加されました。その時点で箇所数は不明であり、抽出等も行ってございません。ただ、増えるということは確実に分かっておりましたので、直近の3か年の実績から目標を設定したというところでございます。

ただ、土砂災害のおそれのある箇所を高精度に抽出するとなると、新規に抽出することになりますので、実際には大幅な箇所の増加が見込まれます。それまでの土砂災害警戒区域の指定に比べて箇所が大幅に増えるということで、事業費の増加、それからマンパワーの不足等により事業に係る期間が大幅に増えるという見込みになったことから、調査手法を検討させていただいているというところでございます。

○館田委員 ありがとうございます。そうすると、この評価は難しいですねというのが今の感想です。

○森川防災砂防課技術主査（副班長） 現状では達成は難しいと考えております。

1 : 40

○佐藤部会長 私も一委員として事前の質疑をさせていただいて、館田委員と同じところでご回答もいただいているのですが、施策17に記載しているハード・ソフトが一体となった備えという目標のソフト対策というのは具体的に何なんですかと質問したときに、今のお話のような警戒区域等の調査をすることや指定をすることがソフト対策なのでしょうか。あるいは、対応方針に記載しているような砂防総合情報システムの活用等のように住民向けや避難確保計画等のソフト対策というものを指しているのでしょうか。このハード・ソフトが一体といったときのソフトというのは具体的に何なのかを確認をしたいのですが、よろしいですか。

○森川防災砂防課技術主査（副班長） ソフト対策とは何なのかという質問について、まずは、土砂災害のおそれのある箇所を明らかにしましょうと。それがイコール土砂災害警戒区域等の指定でございまして。それだけでは警戒避難の促進にはつながりませんので、その情報を宮城県の砂防総合情報システムで広く発信する。あわせて、それを市町村に情報共有することによって、市町村の地域防災計画に土砂災害のおそれのある箇所を反映します。このように

一体となって進めることによって、警戒避難体制の構築の支援をソフト対策に位置づけてございます。この枠組みの中で目安となる指標として、土砂災害警戒区域の指定を設定し、指標を用いて評価を行っているというところでございます。

- 佐藤部会長 承知しました。ソフト対策の一部がこの目標指標130番になっているということなんですね、分かりました。

もう一点、目標指標125番の自主防災組織の組織率の件ですが、実はこの目標指標と関係性が強いなと考えているのが目標指標126番の地域住民と連携して避難訓練を実施している学校の割合で、その地域住民と自主防災組織のステークホルダーは大体同じなので、ポストコロナになって、状況がすごく改善する方向に見込めるものと、ポストコロナでもなかなか簡単に動くのは難しいと見込んでいるものがあると思いますが、先ほどの避難訓練を実施する学校は増えていく見込みが持てますが、そこに自主防災組織の結成等をうまく絡めながら取り組んでいくと、目標指標126番をやっているつもりが、目標指標125番も上がってくるようなことにつながっていくと思います。回答いただいている自主防災組織の組織率を上げるためのアドバイザー派遣等はいいことではあるのですが、それだけでポストコロナによって上がっていく見込みが持てるのかと心配に思っています。何かコメントがございましたらお願いします。

- 鈴木防災推進課副参事兼総括課長補佐 委員のおっしゃるとおりでして、コロナ関係の部分において、地域とのなりわいの部分が低迷してきた中で、一旦その活動が低迷してしまうと、またその活動を再開するには、すごくエネルギーがかかると思いますか、地域住民と避難訓練を実施する学校の割合と一体的な形のきっかけをつくり行うことによって、自主防災組織が新たに結成される等の活動が活発化してくるという要素は非常にあると考えております。その辺も含めて、目標達成できるように、引き続き様々な取組といたしますか、活動を検討してまいりたいと考えております。

- 佐藤部会長 ありがとうございます。

私からは以上ですので、ほかの委員の方から何かありますか。青木委員、どうぞ。

- 青木委員 3点ほどお伺いしたいのですが、まず1つは、どの種の災害が今、最も多いのか、それから、一番増えているのはどの災害なのかというのを教えていただけないでしょうか。これが1点目です。

2点目は、評価シートにも記載されているかと思いますが、今後、内水氾濫が増えていくことが懸念されていますが、内水氾濫対策は河川事業費で見えていくのでしょうか、それとも、水利施設の整備事業費で見えていくのでしょうか。もし河川事業費ではなく水利施設の整備事業費で見えていくとした場合に、それが具体的にどの程度効果を持っているものなのかということをお教えいただけないでしょうか。これが2点目です。

3点目は、災害対策としてソフト・ハード対策を様々ご記載いただいているのですが、土地利用面からの対策というのがあまり記載されていないように思いました。その辺は具体的にどうなっているのか教えていただけないでしょうか。具体的には、仙台市を除く県内市町村のマスタープラン等を指導されていると思いますが、居住誘導区域の設定や土地利用に制限をかけることで被害を減らすということもできるかと思いますが、そのような取組の状況について教えていただけないでしょうか。

以上3点です。

- 佐藤部会長 ありがとうございます。

全部でなくても結構ですので、ご発言いただければと思います。

- 鈴木防災推進課副参事兼総括課長補佐 委員のご指摘の1点目でいただいた災害の種類

関係について、昨年情報ではございますが、被害が大きかったのが令和4年3月に発生しました福島県沖を震源とする地震による被害でして、死者、負傷者が多い状況でございます。住家被害については一部損壊も含めると2万を超えている状況でございます。

また、その他の部分では、昨年7月に大崎地域で発生した大雨により、人的被害として重傷者1名、軽傷者1名、住家被害として床上・床下浸水が1,500を超えるような状況ではございました。その他、県内の学校施設や農産物施設の被害を加えると、2,000万を超え、被害総額は2億4,000万を超える状況でございます。

○青木委員 承知しました。

今のお話ですと、基本的には被害額で見れば対応できるということなのではないでしょうか。被害件数で見ると被害額で見るとでは、大分見方が変わってくるかと思えます。

○鈴木防災推進課副参事兼総括課長補佐 被害額のほうで一応見ているというところもございますし、一概には言えませんが、住家や人的な数も含めたところで判断しております。

○青木委員 承知しました。

○東海林河川課技術補佐(班長) 河川課企画調査班の班長をしております東海林と申します。 1:50  
よろしくお願ひします。

2番目の内水氾濫の対策をどの事業で行っていくのかということについてお答えいたします。河川は外水、上から来る水を対象としています。内水については一般的に下水道や農地の排水ということになってございます。

○青木委員 ありがとうございます。

内水対策として、農地もしくは下水でということだったと思いますが、ある意味予防として機能しているということだと思います。具体的にお示ししていただくのは非常に難しいと思いますが、具体的には整備がある程度足りているという認識なのではないでしょうか。それとも、もっと増やしていかなきゃいけないという認識なのではないでしょうか。

○鈴木防災推進課副参事兼総括課長補佐 先ほどお話ししました下水や土地利用の制限といった内水関係の部分については、都市計画課が所管になっておりまして、現在、担当が不在となっております。今、担当を呼んでおりますので、後ほどお話しさせていただければと思います。

○青木委員 承知しました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。ご質問がありましたらお願いします。寶澤委員、どうぞ。

○寶澤委員 防災意識のところで気になったのは、シンポジウムに出た人数について、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校の割合は目標指標に入っていますが、地域で行っている防災訓練の参加者数については県で把握されていますか。

○鈴木防災推進課副参事兼総括課長補佐 市町村ごとの防災訓練の実施状況については毎年把握しており、訓練に参加する概ねの予定人数も把握しているものの、実人数については、今手持ちの資料がないので、申し訳ございません。

○寶澤委員 恐らくシンポジウムに参加した人数よりは、実際に市町村の訓練に参加した人数の方が、震災の記憶が風化していくにつれ、だんだんと減ってきているのではないのでしょうか。あるいは、新型コロナウイルス感染症の影響により大分減ってきていると思います。シンポジウムの参加者はもともと意識が高い方々なので、その人数がどれだけ増えても、最初から上手に逃げる人の数が少し増えるだけで、一般的な人ではないと思います。東北大学で調査したときも避難した人はやっぱり避難訓練に参加されている方なんですよね。なので、実際に訓練に参加した人数で評価したほうが今の課題に適していると思います。もし数

字を持っておられるようでしたらと思い質問しました。

- 鈴木防災推進課副参事兼総括課長補佐 全体の部分は把握していませんが、参加者数の実績という目標指標は確かに委員のおっしゃるとおりだと思うところもございますので、そのあたりも含めて今後検討していきたいと思っております。ありがとうございます。
- 鈴木防災推進課副参事兼総括課長補佐 先程の質問の関係ですが、都市計画課の担当者が本日不在とのことでしたので、後日回答ということで、よろしいでしょうか。
- 青木委員 承知しました。ありがとうございます。
- 佐藤部会長 他にいかがでしょうか。もし、ないようでしたら私から、先程の寶澤委員とのやり取りで、私自身の質疑でもお話しさせていただいたように、地域防災と学校防災をそれぞれ独立で実施するという時代ではなくなってきたのは間違いなく、市町村主催の防災訓練に参加する一般の方というのはもちろんいいのですが、やっぱり学校と地域が連携した合同の防災への取組や防災訓練のような機会がポストコロナで増えていくことになると思っていますので、それはその方に地元の学校に協力しているという意識や学校と一緒に防災に取り組んでいるという意識が働くので、住民の方にとっても、単に市町村の防災訓練に参加しているという以上の意識づけの効果が得られるのではないかなと思っています。余計な連携とか関わりという感じもあるかもしれませんが、一石二鳥になっていくのではないかと思います。
- 鈴木防災推進課副参事兼総括課長補佐 委員のおっしゃるとおりでして、若手の育成といいますか、意識という部分も非常に大事なものであるとおっしゃっていると感じております。そのため、学校の防災意識や自主防災組織のアドバイザーの方々も踏まえて、様々な角度から取り組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。
- 佐藤部会長 事業がそれぞれいい方向に進んでいけばいいと思って発言させていただきました。

それでは、そろそろ時間になっておりますので、これで施策17のヒアリングを閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

(施策17評価担当課の退室)

これで議事の(3)が終了したことになります。続きまして(4)ですが、次回の第2回部会でヒアリングを行う施策の選定ということになります。

冒頭の事務局の説明で、次回の第2回部会では、2施策程度についてヒアリングを実施する予定であるということでお話がありまして、具体的には、施策3と施策15の2つの施策をヒアリングすることでどうかという案が示されているところです。西川委員及び丸尾委員からも施策3と15についてヒアリングが必要であるという意見を事前にいただいているところですが、会場の委員の方とオンライン先の委員の方、第2回部会のヒアリング対象とする施策について、何かご意見ございますか。

- 寶澤委員 2人の委員から案が出ているということなのでいいとは思いますが、気になっているのは、目標指標と評価が食い違っているようなところがたくさんあって、特に施策6のところ、目標指標の達成度はAが多いのに、合計特殊出生率がすごい低下しているから、「やや遅れている」と評価したみたいなの、直感としても「やや遅れている」で合っていますが、これ何とかならないのという話です。
- 佐藤部会長 そうなんですよ。
- 寶澤委員 目標指標そのものの意味がだんだんなくなっているというのが正直な感想です。「やや遅れている」の評価で実感としては合っているのですが、このやり方で大丈夫ですかというのは聞いてみたかった部分ではあります。まあ、でも、呼びつけるほどのこと

2 : 00

ではないので。

○佐藤部会長 事務局提案としては施策3と施策15ですが、施策6も場合によってはヒアリング対象に必要でしょうか。最終判定をしなければいけないので、その判断材料にしたいということであれば。

あと、本日ヒアリングを行った3つの施策については、次回改めてまた何か再確認等まではしなくてもよろしいですね。

○寶澤委員 施策12については、佐々木委員の質問にほぼゼロ回答でしたが。

○佐々木委員 この施策でこれ調べないでこう書いちゃうのかという、これ把握しないで書いているんだというのは正直すごいショックでした。第2回部会に呼ぶというよりも、その意見をお伝えください。

○佐藤部会長 施策12は何か色々ありそうだということだったので。

○佐々木委員 もしかして分かっている方がいらっしゃっていなかったのかしらとすら思いました。そんなことないですよ。だから途中から諦めた感が、ここで聞いても仕方がないかなと。

○寶澤委員 前半の質問では介護人材が足りていなくて入所者数が制限されていますと回答している一方で、後半の質問では派遣により人材が充足していますと回答されていたら、同じ人書いているのかと思いますよ。

○佐々木委員 思いましたね。

○寶澤委員 上の人たちも多分見ていなかったですよ。

○佐藤部会長 既に幾つか宿題も出ていましたので、この後、第2回までの間にメールでのやり取りがなされるものと思いますが、今の施策12についてもメールのやり取りが出てくるので、それでもし了解だったなら第2回部会で改めてヒアリングはしなくてもいいとか、やっぱり駄目だったと判断された場合は再ヒアリングもあるかもしれない。どうでしょうか。

○菅原企画・評価専門監 色々答え切れていないご質問も多々あったかと思しますので、今日のやり取りの記録を起こしまして、答えていないと思われるところを整理し、それに対して担当課から改めて回答をお送りしたいと思います。

メールでお返しをしてご覧いただいた後に、それに対して何かあれば、おっしゃっていただければ、我々から取次ぎしまして、まとめていきたいと思えます。基本的にはメールでのやり取りで不明点を詰めていきたいと思えますので、よろしくお願いします。

○佐藤部会長 分かりました。

○寶澤委員 私たちの仕事は、「遅れている」や「やや遅れている」でいいかどうかというところの評価なので、その判断ですよ。

○佐藤部会長 そうですね。

○寶澤委員 評価できないかどうかという話。

○佐藤部会長 では、メールのやり取り次第というところではありますが、まずは第2回部会でヒアリングを実施する施策について、案のとおり施策3と施策15を対象にさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○寶澤委員 はい。

○佐藤部会長 その上で、話に出ていた施策6と施策12についても加えるかどうかというのをメールのやり取りをする中で再確認をするということでもよろしいでしょうか。

○寶澤委員 施策6の優先順位はそんなに高くないです。今の話だと、施策12のほうが優先順位高いと思えます。

○佐藤部会長 施策12がすごく致命的なのかもしれないので、では、佐々木委員、施策12との

メールのやり取りで、やっぱりこれじゃ駄目だということであれば、第2回部会で追加ヒアリングを行うということにさせていただいて、本日の段階ではヒアリングは施策3と施策15について実施するというにさせていただきたいと思います。

それでは、(4)が終わりましたので、その他ということで、オンライン先の委員も含めて、何かお気づきの点やご発言がありましたら全体を通してお願いできればと思います。

○青木委員 佐藤部会長、よろしいでしょうか。

○佐藤部会長 どうぞ、青木委員。

○青木委員 単に感想めいたことになってしまいますが、何となくこれが大事そうだから、これを目標指標に挙げて、予算をつけてやってみようとか。何となく上手くいってそうだから、エビデンスはよく分からないけど、良くなったということにしておこうか等、やり取りを聞いているとそのように見えてしまいます。

具体的には、例えば、實澤委員がご質問されたことに対して、志教育であれば、それを実施したところと、実施していないところでアウトカムの比較を行って、効果が見られたら全県的にもっと広げていこうとか、そういう話になるかと思いますが、全体的にそういうのははっきり分からない中で、ぼやっとした指標にまとめられてしまって、もう少しロジカルにこの政策評価・施策評価の仕方というのを組み立てていくことを今後考えていく必要があると思いました。

以上です。

○佐藤部会長 ありがとうございます。教育効果の評価は本当に難しい。

○佐々木委員 いいですか。

○佐藤部会長 どうぞ。

○佐々木委員 事務局の方に調べていただきたいのですが、チームオレンジの立ち上げ市町村数は、前年度の報告において令和3年度は2か所だったように記憶しているのですが、お調べいただいてもいいでしょうか。

○佐藤部会長 ヒアリングでの説明が間違っていたんですね。

○菅原企画・評価専門監 昨年度の成果と評価の冊子を見えますが、昨年度のチームオレンジの立ち上げ市町村数の実績は2か所と記載されております。

○佐々木委員 4年度の実績も累計で2か所ということであれば、令和4年度の立ち上げ市町村数はもしかしたらなかったのかなど。

○菅原企画・評価専門監 測定年度である令和3年度の市町村数が2か所で、今回の基本票に記載されている令和4年度の市町村数も2か所なので、変化がないというふうに読めますね。

○佐々木委員 そこも併せて確認していただけますか。

○菅原企画・評価専門監 はい。確認いたします。

目標指標のことで様々なご意見をいただきまして、そもそもの評価制度の話になるかと思いますが、今、答えられる範囲でお答えしたいと思います。ご存じのとおり、各目標指標については、新・宮城の将来ビジョンができたことに併せて設定いたしました。R3、4、5、6の4年間を評価における一つの区切りとして動いていますので、基本的に途中で最初に設定した指標そのものや目標値等を変えることはルール上できないことと考えております。よほどの制度改正があって目標指標の考え方そのものが変わった等、そのような事情があれば変更ということもあり得るかと思いますが、基本的には計画期間の間は変えないという取扱いになっていますので、タイミングとしてはR7以降にまた新ビジョンの次のステージが始まりますので、その切替えのときに各目標指標の見直しをかけて、この目標指標では

2:10

評価を測定する指標として適切ではないと判断されるものがあった場合に、どのような目標指標に置き換えたらいのかということを検討する必要があるかと思っておりますので、それは持ち帰らせていただいて、どのような対応ができるのかということを改めて整理し、今年度の部会のどこかでご相談というか、ご報告させていただきたいと思っております。本日のところは課題として預からせていただきたいと思います。

○寶澤委員 担当の方は毎回そうおっしゃいますが、1度、目標指標がどのように移り変わったのかという資料を作っていただいたことがあって、結構、例外的事象が多く、去年なかった指標が増えていたり、目標指標の考え方が現実には合わないので変わりましたみたいなことが時々ありました。原理原則はおっしゃるとおりですが、この目標指標は本当にいるのかと言っていたら突然なくなったり、出典元の調査が中止となったため消しました等、こんなことが結構あったので原理原則はそのとおりですが、そうとも限らない。

○佐藤部会長 ありがとうございます。それでは議事を閉じさせていただいて、事務局に進行をお返ししたいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。

○高橋課長補佐兼企画員（班長） 長時間のご審議、お疲れ様でございました。それでは以上をもちまして「令和5年度第1回宮城県行政評価委員会政策評価部会」を終了いたします。

なお、2回目の事前質問を本日より受付開始いたします。2回目の事前質問については、本日ヒアリングを行った3施策以外の8政策15施策についてご質問を頂戴します。

なお、第2回部会でヒアリングを行う施策3及び施策15へのご質問については、第2回部会前に回答させていただきたいと思っておりますので、6月30日（金）までにご質問の提出をお願いし、それ以外の8政策13施策につきましては、7月7日（金）までにご質問の提出をお願いいたします。

また、1回目の事前質問ではご自身が担当する施策等を中心にご質問をいただきましたが、2回目の事前質問では8政策15施策の中であれば特に枠組みは設けませんので、何かお気づきのことがございましたら、ご自由にご意見及びご質問をお寄せください。よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。